

令和6年5月9日

資源循環推進課 担当者：川 畑 内線：4 2 4 0 外線：225-1470

令和6年度 石川県エコ・リサイクル製品認定申請（新規）の受付開始について

1 目的

県内で発生した循環資源をできるだけ県内で利用する地域完結型リサイクル社会の構築を目指し、リサイクル製品の利用推進とリサイクル産業の育成を図る。

2 対象製品の主な要件

- ・原則として県内で発生する循環資源を利用し、県内で製造加工され、販売されていること
- ・製造する過程で、環境負荷の低減に十分配慮されていること
- ・安全性への配慮、規格等への適合、再生資源の使用割合等の認定基準に適合していること

3 申請受付期間

令和6年5月13日（月）～7月12日（金）

※ 新規申請のみ。更新申請は10月以降に受付予定。

4 提出先

石川県 生活環境部 資源循環推進課 資源循環グループ

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（TEL：076-225-1849）

5 その他

申請書及び申請チェックリストは、石川県資源循環推進課ホームページから

ダウンロードできます(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/haitai/recycle/nintei/>)

6 参考

(1) 認定制度の創設

平成10年度

(2) 現在の認定製品数

47企業81製品（令和6年4月現在）

(3) これまでの主な認定製品事例

古紙を利用したトイレットペーパー、廃瓦等を利用した歩道路盤材、
食品残さを利用した堆肥 など

(4) 認定までの今後の流れ

学識経験者等で構成する認定審査委員会における意見を踏まえ、
令和6年10月を目途に新規製品について認定予定

(5) 認定マーク

右記のとおり

（認定製品には認定マークを表示できます）

